

新緑の季節ですね。さて、桜の若葉をよく観ると、葉の付け根部分にイボのようない突起が2個ついていています。表面から透明な液体が出ていますので指につけてみてみると、ほのかな甘みがあります。この突起の正体は『蜜腺(みつせん)』といって、蜜を出す器官なのです。では、なぜ花以外のところに蜜腺があるのでしょうか。

葉は光合成をする最も重要な器官ですから虫に食べられては大損害です。そこで、桜は蜜を出して、アリをおびき寄せます。蜜の量は多くはありません。アリは他の葉も回る中で、ガなどの幼虫や卵をみつけると、食べたりエサとして巣に持ち帰ったりします。桜は万能のガードマンを雇っているのです。

また、桜はクマリンという成分も保有しています。葉をそのまま嗅(か)いでもほとんど香りませんが葉を破いたり、桜餅の葉のように塩漬けにしたりするとよく香ります。じつは私たちにとってはいい香りでも桜にとっては外敵から身を守る毒性成分。普段は匂わない形で葉の



中にクマリンを溜めておき、虫に葉が食べられたときなどに香りで放出します。写真左下をご覧ください。容器の端にクマリン、中央にダニ10匹を入れて実験したところ、全部がクマリンとは反対方向に逃げ出しました。毒と言っても桜餅の葉を食べるくらいなら問題ありません。植物は体を移動したりできない分、毒を体に持ったり、トゲをはやしたり、堅くなったりといわゆる護身術を使って外敵のストレスから身を守っているのです。



町内在住の樹木医

尾形政幸先生の花は桜木

第14回 桜が護身術を持ってるって！

材料 4人分

- ・コーンミルク缶……1缶(180g)
 - ・牛乳……200ml
 - ・砂糖……大さじ3
- [A]**
- ・ゼラチン……5g
 - ・水……大さじ2

作り方

- ① 耐熱容器にAの材料を入れて混ぜ、ふやかす。固まったら、電子レンジの600Wで20秒加熱する。
- ② ミキサーに材料を全て入れ、しっかり混ぜる。器に流し、冷蔵庫で冷やし固める。



【ひとり分栄養価】 エネルギー:102kcal 塩分:0.4g

調理担当ヘルスマイトより
ワンポイント
裏ごしタイプのコーン缶を使いますので、お子さんでも簡単に作れます。ミキサーがない場合は、泡だて器でなめらかなるまで混ぜてください。ノンシュガーで作れば、お子さんのおやつとしてもおすすめです。
鈴木 里美さん(上谷区)



令和4年度大河原町食育スローガン

「家族で野菜のおかずをひと皿増やし」

コーンミルクプリン

Mayor's column さくら並木

—町長コラム—

指定管理者制度下での指定業者との協働構築の大切な視点(対等と対話) ~ NPO スポーツ振興アカデミーの信頼回復への期待 ~

大河原町長 齋 清志

これまでの町体育施設の管理運営は、指定管理者制度の導入により長年に渡ってNPO法人『大河原スポーツ振興アカデミー』(以下NPO)を公共サービスの担い手として指定し、町に代わって行ってきた。ところが昨年来、NPO職員による時間外手当の不正受給等の一連の不祥事が発覚したことで、議会並びに町民の皆様にはご心配とご迷惑をお掛けする結果となり、心からお詫び申し上げる次第です。

NPOとしては、既に不正受給をした管理職を懲戒免職として不正額の全額を町に返還しています。また、総会に於いて新たに選出された理事長のもと、改善計画の遂行に厳しい姿勢で体する決意が示されたところですが、町としては、未だに忸怩たる思いではありますが、共に信頼回復につとめることで責任を果たしてまいりたいと考えています。

NPOの認証や指導・監督は県が行うものですが、指定管理者制度の導入経緯については国策の反映によるものです。平成15年に地方自治法が改正され、地方分権や行財政改革が強く叫ばれることとなりました。本町でも、平成18年に『大河原町経営計画』が策定され、その中

で指定管理者制度等も含む『民間活力導入推進計画』による行政コストの見直しが進められました。これ以降、町民視点の質の高い公共サービス向上のために、町民・地域・NPO・企業等の多様な主体との連携・協働に期待が寄せられてきたところです。

また、議会でもこの方針に添った制度導入の理解が深まり、NPOへの指定管理者についての承認も継続されました。行政コストの削減が全てではありませんが、NPOとの協働の実践が財政健全化に寄与してきたことは疑いようのない事実です。勿論、だからといって今回のNPO職員による不祥事が決して許されることではありません。また、町の対応としてもモニタリングへの緩慢さ等を含め、NPOとの対話の不足が大きな反省点であると認識しています。

しかし、一方では指定管理者制度による協働関係の構築には、運用面での対等意識が重要な視点とされていきます。NPOに対する町の優位的地位が強調されすぎて、NPO組織の人事や理事会への介入等がなされたのでは、法人に対する不文律に反することになります。

今回は、議会の多数表決によりNPOの継続的な管理運営となりましたが、新年度の全体予算への反対にまで

つながったことは大きな衝撃でした。NPOには、自らの改善計画に則り実効性のある管理運営の徹底に留意して、法人としてのあるべき姿を目指す取り組みを切に願うところです。また、今後の町スポーツ振興に関わる姿勢としては、『スポーツによる地方創生やまちづくりにへの挑戦』を掲げたいと考えています。そのための役場組織の見直しや町長部局としての関わり方の明確化を図ってまいります。



(4月18日記)